

平成25年度 会 計 監 査 報 告 書

一般社団法人 富山県理学療法士会
会 長 島倉 聡 殿

一般社団法人富山県理学療法士会定款第26条の規定により、平成25年度会計監査報告を行ったので次の通り結果を報告する。

一般社団法人富山県理学療法士会
監 事 清田 正昭
同 増山 智

平成 25 年度会計監査報告

1. 監査日

平成 26 年 4 月 26 日

2. 監査場所

富山医療福祉専門学校 会議室

3. 監査対象

平成 25 年度における予算執行，財産管理を対象とした。

なお，一般社団法人富山県理学療法士会 一般会計及び特別会計，財務諸表の作成についても併せて検証した。

4. 監査の視点

次の観点から監査を行った。

(1) 合规性

法令等に従って適正に処理されているか。

(2) 経済性

事務・事業の遂行及び予算の執行をより少ない費用で実施できないか。

(3) 効率性

同じ費用で大きな成果を得られないか，あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか。

(4) 有効性

事務・事業の遂行及び予算の執行結果が，所期の目標を達成しているか，また，効果をあげているか。

5. 監査結果報告

平成 25 年度事業（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）の事業報告書，貸借対照表，正味財産増減計算書，決算報告書及び付属明細書，預金通帳を監査した結果，書類に相違なく，厳正であったので報告いたします。

平成 26 年 4 月 26 日

一般社団法人富山県理学療法士会

監 事 清田 正昭

同 増山 智

